

論 壇

慢性看護実践における省察的事例研究法の実用的体系化

Pragmatic systematization of reflective case study research in chronic nursing practice

内 田 雅 子 (Masako Uchida)*¹
黒 江 ゆり子 (Yuriko Kuroe)*³
木 下 幸 代 (Sachiyo Kishita)*⁵
段ノ上 秀 雄 (Hideo Dannoue)*⁷
伊 波 早 苗 (Sanae Iha)*⁹
河 口 てる子 (Teruko Kawaguchi)*¹¹

山 本 力 (Tsutomu Yamamoto)*²
小長谷 百 絵 (Momoe Konagaya)*⁴
森 田 夏 実 (Natsumi Morita)*⁶
東 めぐみ (Megumi Higashi)*⁸
長 谷 佳 子 (Yoshiko Hase)*¹⁰

要 約

ICT化や在院日数の短縮化など医療の合理化・効率化が進められる一方で、慢性病者の抱える問題はますます複雑多様化しており、慢性看護実践は難易度の高い課題に直面している。このような時代の実践家に求められるのは自己の経験を省察し、明示的でない問題を発見し、実践行為の中で知を生成する力である。こうした実践力を向上させるための教育訓練として、実践家による省察的事例研究法を提案する。心理臨床分野の実践家の育成方法を比較検討し、省察的事例研究法の研究パラダイム、研究デザインを実用的観点から整理した。さらに、省察的実践家の熟達化を支援するため、特にキャリアプラトナーの克服に有用な省察的事例研究のタイプを検討した。慢性看護実践の省察的事例研究プロセスが個人の経験学習となり、組織での知識創造サイクルを動かす中軸ともなる。実際の展開には、認識論・方法論を理解した人材の育成、ならびに研究者と実践家の協働が必要である。

キーワード：慢性看護 実践 省察 事例研究法 実用的体系化

I. は じ め に

21世紀になり、社会システムや人々のライフスタイルは大きく変わり、慢性病を患う人々の抱える問題はますます複雑化・多様化している。医療現場においてもICT化や在院日数の短縮化、ならびに病院完結型医療から地域完結型医療への転換が急速に推し進められている。治療・ケアの合理化・効率化が求められるなかで複雑多様化した問題を解決することは、慢性看護実践にとって難易度の高い課題といえよう。

実践家が直面するこうした課題について、約40年前からShön (1983) が警鐘を鳴らしていた¹⁾。その当時、米国では、所与の問題へ知識・技術を適用するような実証主義と技術的合理性に依存した実践家の姿勢が人々の信頼を失墜さ

せる時代が到来していた。新たな時代の実践家に求められたのは自己の経験を省察し、明示的でない問題を発見し、実践行為の中で知を生成する力である。

しかし、現代の職場は部分的・断片的な仕事になりやすく、業務を効率化するICT化や知識データベースによる共有が進められ自分の頭で考える機会が減っている²⁾。実践家の成長にとって、自己の実践経験を省察する力が重要であると言われて久しいが、省察的思考力を培う職場経験さえ乏しくなっている¹⁾²⁾。こうした状況を克服するために実践家の経験学習の質をいかにして向上させ、さらに実践コミュニティで実践知をいかにして継承するののかということに改めて問い直す必要があるのではないだろうか。

このような背景のもと筆者らは、慢性看護に

*¹高知県立大学
*⁵聖隷クリストファー大学
*⁹京都大学大学院

*²就実大学
*⁶東京女子医科大学
*¹⁰北海道医療大学病院

*³岐阜県立看護大学
*⁷和洋女子大学
*¹¹日本赤十字北海道看護大学

*⁴上智大学
*⁸東京都済生会中央病院

における実践知を集積し体系化するための方法論として事例研究法に関するワークショップを開催してきた^{3)~5)}。ワークショップでは事例検討会—事例報告書—事例研究論文の3ステップに焦点をあてて、事例報告書を事例研究論文に仕立て直すための具体的方法を検討し、事例報告と事例研究を対比させた研究プロセスのチェックリスト、及びメタ統合に耐える論文評価基準を作成・公表してきた。また、専門看護師が自身の事例報告を題材に事例研究へ発展させるプロセスの実例や看護師への支援方法を提示してきた。さらに、ジェネラリストの看護師が事例研究の経験を通してどのように実践が変化するかを実例により具体的に説明してきた^{3)~9)}。しかし、ワークショップ参加者からは「事例研究法を実施したいという思いは強くなったもののひとりで論文執筆まで到達するのは難しい」といった意見が継続してみられ、事例研究への支援を望む声が根強く聞かれた^{3)~5)}。

そこで、慢性看護実践の事例研究を取り巻く課題を踏まえ、実践を省察する事例研究法の意義に着目し、実践力向上のステップに活用するための実用的体系化について検討したい。その参照例として、1980年代から事例研究法を中心にした学問体系と実践家の豊かな土壌を作り上げてきた心理臨床分野の取り組みに焦点をあてて、比較検討したい。尚、本稿で取り上げる事例研究は、用語法の混乱を回避し実践の省察的研究であることを表すため「省察的事例研究法」という名称を用いる。

II. 慢性看護実践の課題

慢性看護とは、病期別の看護をさすのではなく慢性病をもつ人々への看護をさしている。日本慢性看護学会の定義によれば、慢性看護とは「健康の増進、慢性疾患の予防および身体的または精神的疾病や障害により長期的な健康問題を抱えるあらゆる成長発達段階にある人に対して、健康問題に関わる状況を管理しながら、社会の一員として健康的で質の高い、かつ、その人にとって意味のある生活（ウェル・ビーイング）を支援する」ことである¹⁰⁾。

したがって、慢性看護の特長とは、慢性疾患

の診断前から臨終のときまでの長期的支援、セルフケア能力の教育的支援、生涯発達に慢性病が与える影響を乗り越えて自分らしい生活—人生を築いていく人格的成熟への支援にあるといえよう。こうした支援を可能にするのは、慢性病—生活史—日常生活の累積的な相互影響を捉える慢性性の視座をもち、患者と相互理解を深め省察的契約¹⁾ かつパートナーシップを築く実践力である。

しかしながら昨今は、複雑多様化した問題でさえ、電子カルテの画面上へ該当する症状・徴候をクリックすれば標準的な健康問題と看護計画が瞬時に表示され、複雑に絡まり合った問題の成り立ちと成り行きをその文脈から捉え直す余地はない。ICT化等の業務の合理化・効率化によって、個別の複雑多様な状況から真の問題を発見するのに必要なコミュニケーション力、観察力、思考力を訓練する時間や機会までもが大幅に削られてしまった。実践の省察力を高める対策が講じられなければ、これまで以上に看護師の思考の省略化とルーティン化された問題解決志向は増長し、省察的实践家への成長は妨げられるであろう。

前述したように、慢性病者をホリスティックに理解しケアを思考する方法と時間は様変わりし、看護師が自らの身体を使って思考する機会は少なくなった。実践を身体知として刻み込む機会の量的・質的变化は、実践知の獲得と継承を通じた人材育成へも影響が拡大するであろう。今、慢性看護実践のあり方を問い直す時期がきている。

以上のような課題に応えるには、複雑多様化した現象の中で真の問題を発見し解決する実践力とその教育訓練、及びこれらの最終産物である実践の専門性とその成果・有害性を実践コミュニティへ伝達・継承する媒体が必要である。これら3つの柱を事例研究法によって発展させてきたのが日本心理臨床学会である。そこで、心理臨床分野の取り組みに学び、慢性看護実践の質向上につなげるための省察的事例研究法の実用的体系化について検討する。

Ⅲ. 心理臨床分野における事例研究法

臨床心理士はクライアントとの長期的な相互作用に自身の及ぼす影響を考慮しながら、クライアント固有の人生の文脈のなかでセラピーを実践する。臨床心理士の実践は、目に見えない多様化・複雑化・長期化した問題をどのように見立てるのか、セラピー・プロセスをどのように評価・修正するのかといった、経験から学んだ実践知がものをいう世界である²⁰⁾。こうした心理臨床実践は、慢性看護実践と共通する点が多い。

日本心理臨床学会は、京都大学の河合隼雄と九州大学の成瀬悟策らにより、事例研究法を中心にして心理臨床学の知の体系化を進めてきた稀有な学会といえよう¹¹⁾¹²⁾。事例研究は臨床心理士の腕を上げるための重要な訓練法として教育カリキュラムや継続教育まで幅広く活用され、事例研究者の豊かな土壌を築いてきた。そして今や事例研究論文は、臨床心理士の専門性、実践力ならびに治療効果を一般社会に説明する重要な媒体となっている。

臨床心理士は、実践上の課題解決や実践力の向上を目的として、蓄積した実践記録を省察し事例検討会にて事例を発表し、参加者との質疑応答やエキスパートのスーパービジョンから得た洞察を実践へフィードバックしている。そしてセラピーが終結すると、興味深い実践事例については事例研究論文へと洗練し投稿する¹²⁾¹³⁾。こうした投稿論文までのステップを通して、臨床心理士は暗黙知を形式知へ変換する円環的経験学習を繰り返しながら実践の腕を上げていく。

学術集会では1演題につき90分以上の時間枠をとり事例検討会さながらの実践的かつ学術的議論を行うスタイルをつくりあげ、学会誌には多数のカウンセリング実践の事例研究論文が掲載されている。事例発表により、実践家は自身の実践プロセスの理解を深め、他者からのフィードバックにより実践フレームや技法に対する批判的省察力を培い、読み手の実感的理解を得る表現方法に気づく。一方の参加者も事例を追体験することで自身の実践に適用可能なパターンや仮説に気づき、実践の質を高める契機を得ている。この事例発表スタイルが、実践家の教育

的訓練から事例研究論文執筆までの重要なステップとなって、実用的な事例研究法を発展させてきたのではないだろうか。

省察的事例研究法は、クライアントだけでなく臨床心理士自身、そして両者の関係性をも対象化して分析・解釈するため、実践力を露わにする媒体にもなる¹⁴⁾。そのため、事例検討会などでの対話を通じて自己の実践が承認される機会を確保することが必要である。それによって、自己の実践を批判的に省察することが一層促されるだろう。事例検討会から論文投稿までのプロセスを臨床心理士が主体的に進めるには、問題意識をもって挑戦的に新規課題に取り組む挑戦性、他者からのフィードバックを求め批判にオープンになり未来につなげる柔軟性が求められる¹⁵⁾。このように心理臨床分野の教育訓練は、事例研究の教育的価値とエビデンス的価値の両面を活かしており^{12)~16)}、その実用的かつ体系的な仕組みは示唆に富む。

Ⅳ. 慢性看護実践における省察的事例研究法

1. 事例研究の用語法と課題

事例研究とは、特定の研究手法をさすのではなく、特定の事例に関心があることを示す研究法の名称である。事例研究あるいはcase studyという用語は、i) 研究方法論、ii) 研究プロセス、iii) 研究産物の論文、iv) ケースメソッドなど、多義的に用いられ混乱を招いている。本稿では、研究方法論を指す場合は事例研究法、研究プロセス・活動は事例研究、最終産物は事例研究論文、教育的手法はケースメソッドと区別する¹³⁾¹⁷⁾。

事例研究法やその最終産物である論文は科学的価値の観点から様々な批判を受けてきた。その主な批判とは、事例研究と事例報告の混同、都合のよい事例の選択、データ収集と解釈に関する恣意性、研究結果の一般化可能性、倫理の問題である¹⁷⁾。その一方で、事例研究法は人間を文脈から切り離さずに複雑な現実を捉えることに優れた方法として世界的に見直す動きがあり、さまざまな学問分野で方法論の議論が活発に行われている¹⁷⁾。

事例研究の批判の背景には、実証主義や解釈

主義など多様な認識論的立場の相違による事例研究論文の評価基準の混迷があり、様々な認識論的立場の研究者が多様なデータ収集・分析方法を選択している状況である¹⁷⁾。実践の事例研究法的前提となる研究パラダイムとはどのようなものか。実践家が臨床において生成する知について、中村 (1992) は「科学の知」が排除してきた「臨床の知」を新たなパラダイムとして提唱した¹⁸⁾。

Guba & Lincoln (1994) は、研究を導く基本的な考え方や哲学的な前提を探究のパラダイムとし¹⁹⁾、存在論 (ontology)、認識論 (epistemology)、方法論 (methodology) の公理で複数のパラダイムを比較検討した。存在論とは、知るべきことは何かという問いを立てるときの前提にある、世界の本質をどのように仮定しているか、つまり現実 (reality) に対する捉え方である。認識論とは、どのようにして知ることができるか、つまり研究対象となる現象と研究者の関係の捉え方である¹⁹⁾²⁰⁾。そして方法論は、研究者が知りうることを見出す方法、つまり研究主題を探索するためのアプローチである。認識論は存在論と方法論を結びつける要であり、研究者が現象にどのように影響しているかを自ら問わねばならない。

「科学の知」のパラダイムは、実証主義に代表される普遍性－客観性－論理性を原理とするのに対し、「臨床の知」のパラダイムは、コスモロジー (固有世界)－パフォーマンス (身体性をそなえた行為)－シンボリズム (多義性) を原理とする¹⁸⁾。すなわち、具体的な場所や空間 (特定の状況や文脈) の影響を捉えた全体的把握、身体的行為を通じた世界との相互作用から生成する身体知、事物のもつ意味の多面性や現実の多義性が重視される。この3原理は、実践家が自身の実践を省察する視点としても非常に有用である。

2. 実践家による事例研究法

実践家による事例研究のデザインは、研究計画を立案してから事例選定とデータ収集・分析・解釈を行う prospective (前向き) と、実践を振り返って研究計画を立案しデータの再収集・分析・解釈を行う retrospective (後ろ向き) の大

きく2つに分けられる¹²⁾¹³⁾。前者は、主にケアの効果を実証するためのデータを収集する evidence-based practice (EBP) 志向の手段的事例研究デザインで「科学の知」のパラダイムに依拠する場合が多い。そのため実践家は伝統的な研究デザインを応用できることからそれほど困難を感じない。後者は、実践家が批判的に実践を振り返り意味づける、省察志向の個性記述的事例研究デザインで「臨床の知」のパラダイムに依拠する場合が多い。そのため実践家は、事例の構造化、実践の認知枠組み (以下、フレーム) や問いの明確化、事実と解釈の表現方法に困難を感じやすい⁸⁾⁹⁾。

3. 省察的思考を促す省察的研究

省察的研究とは、実践家自身の省察的思考 (reflective thinking) に焦点を当てた研究を意味する。省察的思考とは、Shön (1983) が提唱した省察的実践家 (reflective practitioner) の中核に位置づけた探究方法である。それは、実践家が「状況との対話」「自己との対話」を展開しながら、行為をしている間に活動を適切に調整する「行為の中の省察 (reflection in action)」に代表される。また、「行為の中の省察」は、事後に出来事の意味を振り返る「行為の後の省察 (reflection after action)」、行為の事実を対象化して検討する「行為についての省察 (reflection on action)」もそのうちに含むという包括的な意味をもつ¹⁾。これら省察的思考のうちには、振り返りの方向性と見通しの方向性、両者の中間である行為中、の3つの方向性がある。このような省察をする実践家は、教訓を得て個人の内面で法則や小さな持論を体系化し統合に向かうという教訓帰納を行うという¹⁵⁾²¹⁾。

Shönは、専門分野やその教育背景の違いを超えて実践家のわざの類型化が類似していても、「行為の中の省察」へ向かう先行要因の4つが異なることを指摘した¹⁾。すなわち、a) 事実や援助の指示に用いるレポーター・手段・言語、b) 問題設定・評価や省察的対話に用いる状況認識システム、c) 問題設定に関わる役割フレーム、d) 現象を意味づける架橋理論である。そして、これらを実践家の「行為の中

の省察」の能力を豊かにするための4種の「省察的研究 (reflective research)」へと統合した¹⁾。すなわち、①実践家が事例を蓄積するための「レパトリ構築研究」、②実践家が暗黙のうちにもつ自らの枠組みに気づき批判的に認識するための「フレーム分析」、③理論とそれに関連づけた実践方法を用いて起こった現象を再構成して実践を説明できるようになる「探求と架橋理論の基礎的方法に関する研究」、④実践家の「行為の中の省察プロセスに関する研究」、である。4種の省察的研究のいずれかを目的として、複雑な状況を文脈ごと捉えた事例研究を行う場合を省察的事例研究といえることができるだろう。省察的事例研究法の前提かつ中核をなすものが実践の省察であるから、実践を省察しない場合は除かれる。

4. 心理臨床学における事例研究法

McLeod (2010) は、カウンセリングと心理療法の理論と実践の開発に有用な事例研究法として、次の4つのタイプを紹介している²²⁾²³⁾。すなわち、特定のクライアントにおける、①特定の心理療法の有効性を判定する「成果指向」、②ある理論モデルの整合性の検証や理論構築に貢献する「理論指向」、③セラピストが特定の心理療法のプロセスを導いた専門的知識を記録する「実践指向」、④心理療法での出来事とその体験の意味に関わるストーリーをクライアントやセラピストの視点から語り心理療法についての理解を拡げる「ナラティブ指向」、である。

4つのタイプの事例選択と研究デザインは、「成果指向」だけが実践前に研究計画を立案し、それにあわせて事例選択を行う前向きデザインで、そのほかの3つのタイプは前向きと後ろ向きの両方が可能である。「成果指向」は、実践の省察よりもある特定の実践方法の効果判定を目的としており、研究者の概念・仮説に基づいて事例を手段的に研究するタイプである。「実践指向」はFishman (2005) が提唱するデータベース構築に寄与するタイプで、実践への知見活用や論文のメタ統合・メタ分析を促進するための論文構成や方法・手順が整備されている²⁴⁾。McLeodは、4つの研究タイプすべてについて、自分自身のバイアス、理論の傾向、嗜好など批

判的な自己省察の過程、すなわちreflexivity (自己回帰性) が必要であると述べている²²⁾²⁵⁾。研究と実践に自分自身が及ぼした影響を省察するreflexivityと実践を対象化して省察するreflectionの両輪が省察的研究には求められる。

さらに、山本・鶴田 (2001) は、研究者の観察位置によって一人称、二人称、三人称の事例に分類している¹³⁾。実践を省察する事例研究は、通常、実践家とクライアントの両者をとらえる二人称あるいは三人称である。大山 (2014) は一人称で記述すると徹底的に自分に向き合うことが必要になり、ケース記述で切り離していたものが蘇り、自分の見方が一度壊れて逆にケースが生き生きとしてくると述べている²⁶⁾。一人称研究は、reflexivityを効果的にするだけでなく臨床の知のパラダイムに適した方法論であることが示唆される。

現在、認知科学分野の諏訪ら (2015) によって一人称研究の新たな方法論が展開されており²⁷⁾、これを「行為の中の省察プロセスに関する研究」へ応用することを提案したい。「行為の中の省察プロセスに関する研究」は、臨床判断や創造的援助を生み出すアブダクション (abduction) や類推などの推論メカニズムを解明する鍵になるであろう。アブダクションとは、演繹と帰納の他に、パースが提唱した科学的発見・創造的思考に最も重要な役割を果たすと提唱した推論法である²⁸⁾。観察された事実からその事実についての最良の説明への推論であり、仮説形成法などと邦訳されている。事例研究において、アブダクションや類推は、観察したことを理論、あるいは逆に理論を観察したことに関連づけて尤もらしい解釈に辿り着こうとする方法である²⁵⁾。

特定の時間と空間で生成される実践知は、実践の文脈に埋め込まれたまま普段は言葉にされない。実践の文脈に埋め込まれた実践知を掘り起こすには、自己の認知プロセスを振り返り言語化すること、すなわち一人称研究が最適の探究方法といえるだろう²⁷⁾。実践家は、一人称研究を通して思考活動のメタ認知が活性化され、実践の省察にしても自己の省察にしても、よりミクロな探究が可能になるであろう。

V. 慢性看護実践における省察的事例研究法の実用性と支援体制

これまで述べてきた課題は、臨床現場の取り組みだけでは限界があり、専門分野の研究者と実践家が両面から支援体制を組むことが求められる¹⁾。そこでこれらの課題解決に向けて、すでに事例研究を中心に学問体系を築いている日本心理臨床学会の活動と比較した結果、ならびに認知心理学¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾³⁰⁾の実践知 (practical intelligence) の熟達化 (expertise)、経営学³¹⁾の組織の知識創造 (organizational knowledge creation) 等の知見を統合して、慢性看護実践における省察的事例研究法の実用的体系化を検討する。

1. 実践知の熟達化に応じた省察的事例研究法

臨床心理士らは、熟達化の重要なツールとして、初心者から事例研究を訓練に用いていた。また熟達者は後進のスーパーバイズを行い、これが実践知を継承する機会ともなっていた。そこで、慢性看護の実践力を向上させるツールあるいは機会として、省察的事例研究法の教育的かつ実践的有用性を発揮させる方法論の検討が必要である。

認知心理学の知見をもとに、熟達段階に応じた省察的事例研究法の実用性をみてみよう。実践知とは特定の状況で何をすべきかに関する文脈特有の知識である。熟達化とはある領域の長い経験のなかでスキルや知識を獲得し高水準のパフォーマンスを発揮するまでのプロセスである²¹⁾²⁹⁾。実践による学習は「現実世界と相互作用

用することを通して知識を創造する」という知る行為 (knowing) であり、所有している知識 (knowledge) とは異なる。

実践の省察から教訓を得て、法則化や個人的な知識の体系化をはかって統合に向かうことが熟達化につながる。言い換えると、熟達化は経験から学んだことを実用的な知識へ変換し構造化するプロセスである。熟達化の段階として、初心者 (novice)、新人 (beginner)、一人前 (competent)、中堅 (proficient)、熟達者 (expert) といった5段階前後からなる認知的能力の変化が報告されている。さらに、知識・技能の柔軟性・適応性のレベルによって熟達者は手際の良い定型的熟達者 (routine expertise) と適応的熟達者 (adaptive expertise) に分けられる³⁰⁾。最終段階の熟達者になるまでには、最低10年の長期的学習が必要とされ、この「10年ルール」はスポーツや楽器演奏だけでなく複雑なスキルを必要とする医師などの職務においても検証されている¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾。

看護の基礎教育から継続教育まで、省察的事例研究法を取り入れていくことで、省察の実践力の育成が期待できる。また実践知を明らかにする事例研究を経験することによって、実践家が自らの実践知を発見しようとする姿勢やプロフェッショナルとしての独自性を追求する意識が高まることも期待できる。

次に、熟達化の各段階における認知能力の特徴、及び各段階のあいだで直面するキャリアプラトローを克服するのに必要な訓練として省察的研究を検討する (表1)。

表1 熟達段階とキャリアプラトローを克服するための省察的事例研究

経験の目安		熟達段階		できること	課題	省察的事例研究の目的とタイプ		
10年ルール	学生入職	初期	初心者 (Novice)	—	文脈や状況と切り離して手続き的知識を獲得・蓄積する	看護現象を分析・記述する訓練	事実や援助の指示に用いるレパートリー・手段・言語の蓄積	①レパートリーを築く研究
	約1年目 【キャリアプラトロー】		新人 (Beginner)	手続き的熟達化	文脈や状況の微妙な違いを考慮した手続き的知識を蓄積する	理論に基づいて事例の全体像を解釈するフレームの獲得	問題設定・評価や省察的対話に用いる状況認識システムの獲得	
	約3-4年目 【キャリアプラトロー】		一人前 (Competent)	定型的熟達化	文脈や状況を個別要素に分析して蓄積した手続き的知識の中から意識的に選択する。決まりきったことは速く正確に自動化されたスキルで実行できる。	省察による意味生成の試み	問題設定に関わる役割フレームの獲得	
	約6-10年目 【キャリアプラトロー】	中期	中堅者 (Proficient)	適応的熟達化	過去の経験の類推から構造化された豊かな手続き的知識を柔軟に適應できる。自分の理解の水準をモニターしさらに高い水準を目指すメタ認知をもつ。	省察の言語化	看護実践の意味づけ	
	約10年以上	後期	熟達者 (Master)	創造的熟達化	多くの暗黙知を獲得し状況の深い分析と高水準の新たなスキルや知識を創造できる。新奇な状況で困難な問題にも創造的な解決方法で対処できる。	臨床判断や創造的援助を生み出す「行為の中の省察」過程の言語化	わざと言語や法則性の発見、実践理論の開発	④「行為の中の省察」過程の研究

1) 初心者 (novice) ・新人 (beginner)

初心者レベルは、理論的知識を観察したものと結びつけて、‘AはBである’といった事実や‘どのような方略であるか’に関する宣言的知識、‘その方略はどう使うのか’という手続き的知識を文脈や状況と切り離して獲得する段階である¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾³⁰⁾。新人レベルは、文脈や状況の微妙な違いを考慮した手続き的知識を蓄積する手続き的熟達者である¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾³⁰⁾。初心者・新人レベルは、指導者のもとで実践の一般手順・スキルやルールを学習するにつれてミスが減ってくる。初心者・新人レベルから一人前レベルのあいだには壁があり離転職する者もいる。

初心者から一人前の段階に上がるには、事例研究の一部である事例分析から始め、実践場面に理論・概念を適用して看護現象を分析・記述する訓練が必要である。例えばある看護場面における患者と看護師の主観的体験や関係性など具体的な現象に焦点をあてて、慢性看護の理論に沿って再構成し、抽象的な概念を読み取る力を養っていく必要がある。いわば、理論知を実践に活用して、慢性看護実践の現象を捉える認知枠組みを自己の内に築いていく訓練である。

2) 一人前 (competent)

一人前レベルは、文脈や状況を個別要素に分析して、蓄積した手続き的知識の中から意識的に選択し、決まりきったことは速く正確に自動化されたスキルで実行できる定型的熟達者である¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾³⁰⁾。定型的熟達者は慣れたタイプの問題は速く正確に解くことができるものの、新しい状況あるいは新しいタイプの問題にはうまく対処できない。ほとんどの人が時間をかければ定型的熟達者に到達できるが、次の適応的熟達者になるには質的に大きな変容が必要であるため、キャリアプラトーに陥る者もいる。

特に在院日数の短縮化とICT化により思考の省略化は一層加速されるため、定型的熟達者にとどまりやすくなる。この段階のキャリアプラトーを克服するには、手続き的知識とそれを用いた全体状況の関係を省察し、状況や文脈の異なる実践事例を分析記述しレパートリーを構築する省察的事例研究が有用である。手続き的知識を状況や文脈と関連づけて構造化するには、

理論に基づいて事例の全体像を解釈するフレームを獲得していくことが望まれる。

3) 中堅 (proficient)

中堅レベルは、状況を包括的・全体的に見ることができ、新奇の状況でも過去の経験の類推から構造化された豊かな手続き的知識を柔軟に適用できる適応的熟達者である¹⁵⁾²¹⁾²⁹⁾³⁰⁾。適応的熟達者は、手続きとその対象を理解する概念的知識、手続き的知識と概念的知識の緊密な結合、自分の理解の水準をモニターしさらに高い水準を目指すメタ認知をもつ²⁹⁾。こうした適応的熟達化の動機づけとして、省察による実践の意味づけが不可欠である。一方、決まった範囲の問題への手際よい解決が実践に求められると、手際のよい定型的熟達者になる傾向がある。他方、多様な成果や変化する要求への応答が実践に求められると、柔軟な適応的熟達者になる傾向がある。

適応的熟達者は、自分の中に蓄積したレパートリーから類推する力が高いため、実践を導いた暗黙の実践フレームを省察することが可能になる。フレーム分析により、事例の全体状況を解釈するための概念的知識と手続き的知識を関連づけることで知識の類型化・体系化が促進される。さらに実践行為の中の省察を言語化することで自己の理解度をメタ認知する力を獲得できるであろう。

4) 熟達者 (expert)

熟達者レベルは、適応的熟達者がさらに豊かで質の高い経験を重ねることによって、多くの暗黙知を獲得し状況の深い分析と高水準の新たなスキルや知識を創造できる創造的熟達者である²¹⁾。新奇な状況で困難な問題にも創造的な解決方法で対処できる。こうした暗黙知を次世代へ継承するためには、一人称研究によって、臨床判断や創造的援助を生み出す行為の中の省察プロセスを言語化することが求められる。これにより慢性看護実践のわざ言語を生み出したり、自己の持論から法則等を見出したりして実践理論を開発することが可能になるであろう。

2. 実践家の経験学習と組織の知識創造サイクルを促す省察的事例研究法

心理臨床分野では、実践家の省察と継続的なスキルアップをはかるツールとして事例研究がスーパービジョンや事例検討会とセットで活用され、かつそれを支援する体制が大学院から臨床現場、学会まで張り巡らされていた。場と人が固定した支援体制という訳ではなく、事例研究を行うのが常に当然のこととして、場も人もさまざまに設定されながら事例検討会から事例研究へと進む経路が整えられていた。実践家が熟達化の各段階でキャリアプラトールを克服できるよう、経験学習の機会として省察的事例研究法を応用したステップを設けることが有用であることが示唆される。

個人の経験学習においては実践を省察する力が必要不可欠である。基礎教育から継続教育までの実践経験から学ぶステップとして、Kolbの4段階の経験学習サイクルが参考になる³²⁾。すなわち第1段階は具体的な経験、第2段階は経験に基づく観察と熟考、第3段階は抽象的な概念と一般化、第4段階は別のもっと複雑な状況で新しい概念・理論の検証をする。なかでも重要なのが第2～3段階である。これらの段階は自己の認知活動についての気づき・予想・点検などを監視するメタ認知的モニタリングを必要とする。また第4段階では自己の認知の目標設定・計画・修正などを調節するメタ認知コントロールを必要とする。これらメタ認知を働かせるためには、実践の省察と批判的思考が必要である²⁹⁾。しかし、ひとりでは追認偏向などのバイアスが生じやすいため、他者のフィードバックや理論との照合をするなど、他者の目を借りることが有用である¹⁷⁾。

さらに、個人の経験学習を組織の知識創造サイクルへつなげる仕組みづくりができれば、組織の省察的实践は底上げできるであろう⁸⁾³³⁾。野中ら(2003)は知識創造の4つの知識変換モード³¹⁾を提唱し、省察によって知識の変換が促進されることを示した。すなわち、①学校などで体系的に学んだ理論知・形式知を現場での経験と省察を通して内面化し暗黙知に変換する、②共通の実践経験を通して暗黙知を獲得し共有する、③個人の暗黙知を他者に伝えるため、形

式知に変換して表出化する、④形式知同士を帰納や類推によって連結し新たな知識を生成する、の4つのモードの円環である。これらは組織の経験学習としてみるができる。

仕事の熟達化を支える実践知は、このような暗黙知と形式知の円環から成り立っている。個人だけでなくチームの経験学習の機会をつくることで、組織の知識創造サイクルのプロセスは一層促進されるだろう。これらを組み合わせると図1のような螺旋的な知識の発展が期待できる。事例研究の教育的価値と実践的価値を發揮させるためには、事例研究論文までのステップを個人の経験学習と組織の知識創造サイクルとして位置づけることが望まれる。このような機会を推進できるのは、熟達者であろう。熟達化の後期に到達したものは、実践の省察力も批判的思考力も備えており、現象をメタ認知することが可能である。さらに、メタ理論を用いて実践をアブダクションする推論力があれば、事例研究論文まで支援することも可能である。

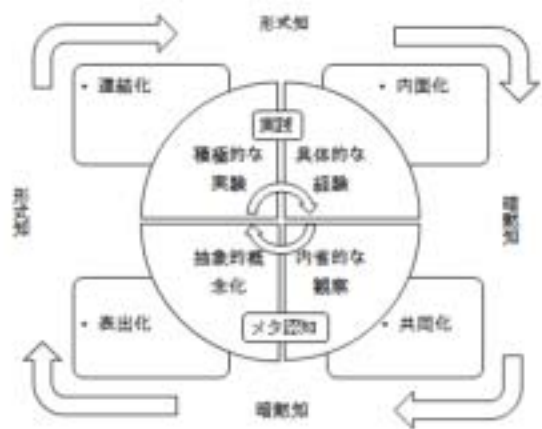


図1 個人の経験学習と組織の知識創造サイクルの統合

VI. おわりに

慢性看護実践を取り巻く課題は、臨床現場だけではなく、基礎教育においてもその影響は顕在化し始めている。慢性病患者を理解しその人らしい人生を支援するという実習経験が得にくくなっている。慢性看護実践の省察的事例研究法は、省察的实践家を育成し、組織の知識創造サイクルを動かす中軸であるのみならず、論文を通して卓越した実践をまだ見ぬ看護学生や看護

師、さらには社会へ、追体験の機会を提供し慢性看護実践の専門性と実践知を伝えることができる。しかし、この実用的体系化を実現するには、この認識論と方法論を理解し、推進する人材が必要不可欠である。こうした役割を担える人材育成を視野に入れ、省察的事例研究方法論を実用的に活用できるよう、さらなる検討を進めていく必要がある。

謝 辞

本研究は科研費の助成を受けて実施しました(JSPS KAKENHI 26293462)。

<引用文献>

1. Schön, D. A. (1983). / 佐藤学・秋田喜代美 訳 (2001). 専門家の知恵 反省的实践家は 行為しながら考える. ゆみる出版.
2. 松尾睦 (2011). 職場が生きる人が育つ「経験学習」入門. ダイヤモンド社.
3. 木下幸代, 内田雅子, 伊波早苗, 小長谷百絵, 東めぐみ, 林優子, 黒江ゆり子 (2012). 看護実践における事例研究, 日本慢性看護学会誌, 6(2), 39-44.
4. 内田雅子, 伊波早苗, 小長谷百絵, 東めぐみ, 木下幸代, 黒江ゆり子 (2014). 実践知の集積を目指して—事例研究法の具体的プロセスを探る. 日本慢性看護学会誌, 8(2), 71-76.
5. 内田雅子, 谷本真理子, 伊波早苗, 小長谷百絵, 東めぐみ, 木下幸代, 黒江ゆり子 (2013). 研究交流推進委員会報告 実践知をどのように集積するか—事例研究のメタ統合について考える—. 日本慢性看護学会誌, 7(2), 39-46.
6. 東めぐみ (2009). 帰納と演繹、そして統合へ; 事例研究を通じた看護師育成の実際. 臨床看護, 35(1), 34-42.
7. 本田瑞恵 (2009). 事例研究を通して学んだことと、今後の看護にどう生かすか. 臨床看護, 35(1), 43-47.
8. 内田雅子, 小長谷百絵, 木下幸代, 森田夏実, 段ノ上秀雄, 黒江ゆり子 (2017). 慢性看護実践における事例研究の困難と価値—事例研究法の意義に焦点をあてて—. 高知県立大学紀要看護学部編, 66, 1-12.
9. 小長谷百絵, 内田雅子, 古江知子, 木下幸代, 森田夏実, 段ノ上秀雄, 黒江ゆり子 (2017). 看護実践における事例研究の困難と意義. 上智大学総合人間科学部看護学科紀要(2), 23-29.
10. 野川道子, 本庄恵子, 東めぐみ, 長谷佳子, 柏崎純子, 鶴澤久美子 (2016). 慢性看護のコアコンセプト I 慢性看護に共通する核となる内容—学問領域からみた検討—. 日本慢性看護学会誌特別号10周年記念誌, 22-30.
11. 山川裕樹 (2014). 事例研究に存在する2つの方向性. 臨床心理学, 6, 101-105.
12. 黒江ゆり子, 山本力, 内田雅子, 木下幸代, 小長谷百絵, 伊波早苗, 東めぐみ, 森田夏実, 長谷佳子, 段ノ上秀雄, 河口てる子 (2017). 自己の実践を振り返る ‘事例研究 Case Study Research’ の在り方—心理臨床学における思索と方法論に学ぶ—. 日本慢性看護学会誌, 11(1), 46-51. 内田雅子 (2013). 事例研究法における認識論的課題. 看護研究, 46(2), 117-125.
13. 山本力, 鶴田和美 (2001). 心理臨床家のための「事例研究」の進め方. 北大路書房.
14. 河合隼雄 (1986). 事例研究の意義と問題点—臨床心理学の立場から. 臨床心理事例研究, 3, 3-10.
15. 松尾睦 (2006). 経験からの学習: プロフェッショナルへの成長プロセス. 同文館出版.
16. 岩壁茂 (2013). 臨床心理学における研究の多様性と科学性—事例研究を超えて. 臨床心理学, 13(3), 313-318.
17. 内田雅子 (2013). 事例研究法における認識論的課題. 看護研究, 46(2), 117-125.
18. 中村雄二郎 (1992). 「臨床の知」とは何か. 岩波新書.
19. Guba, E. G., & Lincoln, Y. S. (1994). Competing paradigms in qualitative research. In N. K. Denzin & Y.S. Lincoln (Eds.), Handbook of qualitative research (pp. 105-117). Thousand Oaks, CA: Sage.
20. Willig, C. (2001) / 上淵寿・大家まゆみ・小松孝至共訳 (2003). 心理学のための質的

- 研究法入門－創造的な探求に向けて．培風館．
21. 金井壽宏，楠見孝 (2012)．実践知：エキスパートの知性．有斐閣．
22. McLeod, J. (2010)．
Case Study Research in Counselling and Psychotherapy, SAGE Publications.
23. 野田亜由美 (2014)．研究法としての事例研究 系統的事例研究という視点から．お茶の水女子大学心理臨床相談センター紀要, 16, 45-56.
24. Fishman, D.B. (2005)．
Editor's Introduction to PCSP: From Single Case to Database. Pragmatic Case Studies in Psychotherapy,
<http://pcsp.libraries.rutgers.edu>, 1, 1-50.
25. Schwandt, T. (2007) / 伊藤勇・徳川直人・内田健監訳 (2009)．質的研究用語辞典．北大路書房．
26. 盛岡正芳，大山泰宏，酒木保 (2014)．座談会「研究論文の教室」－臨床心理職が研究論文を書くとき．臨床心理学増刊第6号，
金剛出版．
27. 諏訪正樹，堀浩一 (2015)．一人称研究のすすめ：知能研究の新しい潮流．近代科学社．
28. 米盛裕二 (2007)．アブダクション－仮説と発見の論理．勁草書房
29. 楠見孝 (2014)．ホワイトカラーの熟達化を支える実践知の獲得．組織科学, 48(2), 6-15.
30. 波多野誼余夫 (2001)．適応的熟達化の理論をめざして．教育心理学年報, 40(0), 45-47.
31. 野中郁次郎，紺野登 (2003)．知識創造の方法論：ナレッジワーカーの作法．東洋経済新報社．
32. Miller, A.M., & Babcock, D. E. (1996)． / 深谷計子・羽山由美子監訳 (2002)．看護にいかすクリティカルシンキング．医学書院．
33. 内田雅子，小長谷百絵，木下幸代，森田夏実，段ノ上秀雄，黒江ゆり子 (2017)．事例研究を用いた看護師育成の組織的方策の意義－省察的実践の支援に焦点をあてて－．高知県立大学紀要看護学部編 (投稿中)